

第 72 回（平成 27 年 9 月）

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会
定 例 会 会 議 録

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会

第 72 回（平成 27 年 9 月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

第72回（平成27年9月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年9月25日（金）午後1時58分 開会
2 場 所 浜田市役所 5階 浜田市議会 全員協議会室

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
管理者提出議案（説明・質疑・討論・採決）
第 3 認定第1号 平成26年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
第 4 認定第2号 平成26年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第 5 議案第11号 平成27年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）
第 6 議案第12号 平成27年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 認定第1号 平成26年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成26年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第11号 平成27年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）
議案第12号 平成27年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

会 議

午後 1 時 58 分開会

議長（牛尾昭議長） 本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。
ございます。

これより、第 72 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は、10 名で議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、朗読は省略いたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。

4 番 多田伸治議員、5 番 野藤薫議員のお二人をお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 3、認定第 1 号、平成 26 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について、及び日程第 4、認定第 2 号、平成 26 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての 2 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（大島事務局長） 認定第 1 号、平成 26 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について、及び認定第 2 号、平成 26 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、一括してご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、平成 26 年度浜田地区広域行政組合一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定を受けようとするものでございます。

それでは、お手元に配付しております桃色の表紙の平成 26 年度浜田地区広域行政組合一般会計特別会計歳入歳出決算書をご覧ください。また、平成 26 年度主要施策等実績報告書も併せてご覧ください。

それでは、決算書 3 ページの決算総括表をお開きください。

まず、一般会計ですが、予算現額は 12 億 400 万 8,000 円となっております。

決算額につきましては、歳入の 12 億 468 万 1,925 円に対しまして、歳出は 11 億 9,486 万 9,792 円で、差引残額の 981 万 2,133 円は、翌年度へ繰り越しております。

決算書の 6 ページ、7 ページをお開きください。併せまして主要施策等実績報告書 1 ページの決算概況をご覧ください。

歳入の主なものは、構成市からの負担金が 10 億 8,535 万 723 円で、歳入決算額の 90.1%を占めております。

続いて、使用料及び手数料が 6,808 万 2,205 円で 5.7%となっております。

なお、手数料につきましては、26 年度もエコクリーンセンターへのごみの直接搬入量が増加したことに伴い、可燃ごみ処理手数料が増加しております。

また、その他のうち、雑入につきましては溶融メタルの売却量の増加と売り上げ単価の上昇によりまして、スラグメタル売却収入が増加しております。

続きまして、決算書の 8 ページ、9 ページをお開きください。

歳出の主なものとしたしましては、衛生費が 6 億 6,192 万 8,513 円で 55.4%、次いで公債費が 4 億 7,145 万 373 円で 39.5%となっております。

なお、総務費につきましては、昨年度の 6,982 万 9,100 円から 6,105 万 7,213 円に、衛生費につきましては、6 億 9,632 万 8,793 円から 6 億 6,192 万 8,513 円の決算となっておりますが、これは、平成 25 年度末に職員 4 人の退職がありましたことや、総務課と業務課の統合という機構改革により 1 名職員が減員したことにより人件費が減少したことなどによっております。

次に、介護保険特別会計について、ご説明いたします。

前に戻っていただきまして決算書 3 ページの決算総括表をお開きください。

予算現額は 114 億 6,581 万 2,000 円で、決算額につきましては、歳入の 114 億 5,414 万 3,377 円に対し、歳出は 113 億 9,919 万 9,663 円で、差引残額の 5,494 万 3,714 円は、翌年度へ繰り越しをしております。

決算書の 24 ページ、25 ページをお開きください。併せまして主要施策等実績報告書 2 ページの決算概況をご覧ください。

歳入の主なものは、支払基金交付金が 31 億 7,027 万 4,909 円で歳入決算額の 27.7%を占めております。

次いで国庫支出金が 29 億 7,472 万 3,488 円で 26.0%、保険料が 19 億 2,030 万 7,723 円で 16.8%などとなっております。

なお、保険料収入でございますけれども、団塊の世代の第 1 号被保険者の増加によりまして、前年度に比べ収入済額が増加となっておりますが、収入未済額もそれに伴い増加となっております。

徴収に当たりましては、平成 26 年度も両市の徴収担当課との連携や調査の徹底を行うなど、徴収率の向上に努めてまいりましたが、結果といたしまして現年度徴収率は、ほぼ横ばいの 99.12%となりましたが、滞納繰越分は残念ながら 17.52%と 2.42%減少いたしました。

続きまして、決算書の 26 ページ、27 ページをお開きください。

歳出の主なものは、保険給付費が 108 億 546 万 367 円で 94.8%、続いて地域支援事業費が 2 億 7,965 万 9,658 円で 2.5%、総務費が 2 億 2,798 万 6,532 円で 2.0% などとなっております。

保険給付費につきましては、平成 26 年度は 105 億円を上回り、昨年度と比べて 3.2%の増加となっております。

これは、介護保険事業所の新規開設によりサービスの提供が開始されたことや、平成 26 年 4 月 1 日からの消費税増税に伴う介護報酬改定の影響により、保険給付費が事業計画値に対して 100.84%と、計画の範囲を上回った実績となっております。

以上、簡単ではございますが、平成 26 年度の決算の概況についてご説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、一般会計が 10 ページから 21 ページに、特別会計が 28 ページから 53 ページに、歳入歳出決算事項別明細書、55 ページに実質収支に関する調書、56 ページと 57 ページに財産に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 引き続きまして、監査委員の報告を求めます。

水野文雄監査委員。

監査委員（水野文雄監査委員） それでは、監査報告いたします。

本組合の平成 26 年度決算につきまして、監査委員の西村委員ともども監査をいたしましたもので、代表いたしまして報告いたします。

平成 26 年度浜田地区広域行政組合の歳入歳出決算監査について、ご報告をいたします。

平成 27 年 7 月 28 日、浜田市総合福祉センター研修室において、監査委員西村健氏と私、水野文雄は、事務局長、会計管理者、各担当課長、係長の出席のもとに、平成 26 年度浜田地区広域行政組合の一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出決算について、監査を行いました。

監査の結果といたしましては、地方自治法の規定により審査に付された、歳入歳出決算及び同証書類、並びに同法施行令の規定による調書と、平成 26 年度基金運用状況について審査を行った結果、いずれも適正であると認めましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

議長（牛尾昭議長） これより質疑を行います。議員各位、並びに執行部に対してお願い申し上げます。質問は簡素、簡単、明瞭によりしくお願い申し上げます。

それでは、まず一般会計歳入歳出決算認定について、あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。

1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 一般会計のほうなんですけども、主要施策等実績報告書の

7 ページになりますけれども、ここに広域連携推進事業の概要が記載されております。特にその中でですね、広域観光推進事業、この部分についてまずお尋ねをしたいんですが、これ、浜田市及び江津市両市においても観光部門はありまして、そこからあたりと重なっている事業等もあるかと思うんですが、この事業について両市とどのように連携を取りながら事業を実施されたのかをお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 広域観光推進事業につきましては、浜田市と江津市、本組合で実行委員会を組織し、島根ふるさとフェアなどの県が主催する事業や圏域内外での各種イベントへの参加を中心に、特産品の販売や観光 P R、石見神楽上演などの P R 活動に取り組んでいるところでございます。

これまでは圏域の観光資源の P R が中心の取組でございましたが、今後は、石央地区・石見地方の市町とも連携し積極的な事業展開を図る必要があると考えておりますので、浜田市・江津市と協議し進めていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） はい。ちょっと浜田市のことをお話しますが、浜田市も観光協会がありまして、行政のほうには観光交流課のほうもあります。そういったところで、広域行政組合のほうがこのような事業をされるということで、連携が上手に取れているのかどうかというところがですね、ちょっと疑問に感じるところがありまして、そうした意味で結局観光というものは最終的に誰に聞けば、観光というものがすぐにわかるのかというところが、わからないという声もあります。

そうした中では、それが広域なのか観光協会なのか、浜田市なのか江津市なのか、そこからあたりですね、広域としてはどのようにお考えかをお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 実績のことなんですけれども、はい、確かに言われますように、私たちのほうははっきり把握している訳ではございませんけれども、今現在、県が出しています県の観光動態調査、その辺で見えますと、今、圏域での観光の見込み者の客数、それはなんとかこう維持できてるのかなあというふうには思いますが、何分、広域観光のほうも年に 1 回総会でだいたいの説明を聞くくらいのこと、広域としてははっきりとした実績は把握しておりません。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） ちょっと今のはなかなか答弁が苦しいかなとは思いますが、結局観光という部分が浜田も江津も確かに観光資源はあるんですけども、

観光の町かどうかと言われると疑問を投げかける方もいらっしゃいます。

そうした中で観光に、両市とも及び広域がですね、莫大なお金を投入しております。最終的に観光というものは、この町に来てもらう、両市に来てもらってお金を落としてもらわないと観光というものは成立しないはずなんですけれども、そういった点で毎年いろいろな事業をされとるとは思うんですが、広域として最終的に課題はいったい何なんだろうかというところを事業をされる上でですね、最後にちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 確かに言われますように課題ですけども、先日管理者のほうからも指摘を受けました。実績なり、効果なり、その辺を検証するということと言われてまして、浜田市、江津市、広域観光の委員会のほうでもう少しその辺を詰めていきたいと思います。すみません、答弁になってませんが、よろしくお願いします。

議長（牛尾昭議長） 1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 次ページの 8 ページになりますけども、地域課題対策事業、介護人材育成スキルアップ事業ですけども、これに 233 万 9,700 円という実績額が出てますが、実績として 150 人、この人数の内訳についてお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 地域課題対策事業のスキルアップ事業の内訳について、ご説明いたします。

150 人申請者がありまして、介護職員初任者研修が 17 名、介護福祉士の実技研修の方が 35 名、受験された方が 27 名、ケアマネージャーの合格者が 8 名、不合格者が 63 名という人数の 150 名となっております。

補助額の金額については、先ほど申しました、初任者研修のところは 70 万 5,500 円、介護福祉士の実技研修のほうは 119 万 2,200 円、受験のほうは 14 万 3,100 円、ケアマネさんの合格者のほうの金額が 7 万 8,400 円、不合格者のほうは 20 万 2,500 円の合計 233 万 9,700 円となっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） この事業ですね、150 人ということで、介護人材不足がこの地域特に目立っているということで非常に有益な事業の 1 つではないかなと思うんですが、この実績の 150 人というのは、基本的にはどこの施設なり、訪問介護事

業所、ケアマネですね、居宅介護支援事業所、そういったところにいらっしゃるといふ認識でよろしいかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 基本的には、この補助対象になる方は 3 か月間以上この地域の施設のほうに在職しておられる方が対象なんで、基本的には今もこの地域で在籍して仕事のほう頑張っておられるのではないかというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 最後にしますけども、この今の答弁の中で思いますというふうな発言はあったんですが、結局この試験を通った合格したその方がですね、この地域に必ず介護施設なり、介護保険関係の事業をされてないとこの補助金というものは意味を成してこないというふうに私も思いますので、是非ともですね追跡、その後ですね、26 年度お金を出しただけで終わりではなくてですね、その後どここの施設にずっと継続されているかどうかというふうな部分も継続して確認をされない、出しただけでお金がちょっともったいないかなと思いますので、そこら辺は申し上げさせていただいて、終わりにしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて、2 番、小川議員。

2 番（小川稔宏議員） 同じ 8 ページの人材育成事業の関係の私は（1）のほうの産業人材育成事業ということで、149 万円の中身についてお尋ねをいたします。

この事業について 5S リーダー研修等につきましては、昨年も議員のほうから意見等含めて指摘はされとった部分ですけども、それから 1 年間様子を見るというようなご答弁だったと思うんですけども、この事業自体が企業にとっては一定程度コストの面でプラス面はあるというふうには思うんですけども、そこで働いておられる労働者の方にとって、こうした育成事業自体が待遇の改善とか、あるいは若い人を含めての働く人たちのモチベーションアップに繋がっているかというようなことを少し疑問を持っております関係で、その辺のこの事業についての効果についてお伺いをいたします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 5S リーダー研修については、5 年目を迎え現在まで 18 企業 84 人のリーダーを養成したところでございます。

企業にとって業績アップにつながり、労働者の待遇改善にも寄与していると思います。各企業において受講者が 5S 取組スケジュール表を作り、管理職が進捗状況

の評価をして表に記入しており、モチベーションアップにつながっていると確信しております。

7 月に 5S 活動先進企業視察で浜田市金城町にあります大和ラジエーターに同行しました。当事業で 13 名の 5S リーダーが育ち、会社ぐるみで 5S 活動に取り組んでおられます。

同じ先進企業として江津市松川町のトップ金属もありまして、圏域のモデル企業としての役目を担っていただきたいというふうに思っております。そういう頼もしい企業が育ったことで、5S リーダー研修事業につきましては終了することで検討いたしております。

議長（牛尾昭議長） 小川議員。

2 番（小川稔宏議員） はい。今後の方向性も含めてご答弁いただきまして、ありがとうございます。

私とすれば、やはり中小企業の経営者の方とそこで働く方というのは、持ちつ持たれつという部分もあると思うんですけども、やはり立場上は雇うほうと雇われる側という意味では、なかなかその中の利害というのは必ずしも一致していないのではないかと思いますし、特に地方創生という中にありましては、この地元の中小企業等で働いておられる若い人たちがお互いを励まし合えるような場ということかですね、そういうことのほうがより重要ではないかというふうな気持ちがあります。

今後こういった事業は一応終了して、今後新たな展開ということでありましたので、その辺に期待をいたしましてこの点についての質問は終わらせていただきます。

議長（牛尾昭議長） そうしますと、続いてエコクリーンセンター管理運営費について、2 番、小川議員。

2 番（小川稔宏議員） 続きまして、次の隣のページの 9 ページ、ナンバー 8 のエコクリーンセンター管理運営費についてでございます。

これについては、これまでの全員協議会等でもその都度ご報告をいただいているわけですけども、高カロリーごみ燃焼試験に係る実証試験及び技術支援業務委託料について、ということの中身でございますけども、この試験、混焼実験の関係だと思うんです。この試験結果の活用の目的、本来ですと例えば高カロリーごみを極力減らしてという為の目的で行われたと思うんですけど、この間の報告を聞いたりする中では少し現時点での活用の方向というのが分かりにくい部分がありますので、これについてお伺いをいたします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 確かに以前の議会のほう、一般質問でもありました

ように高カロリーごみの燃焼試験はどういったものがあるのか、といった意味があるのだということで、こちらの答弁としては性能検査であると、性能確認であるというふうに言っておりました。

高カロリーごみを燃焼しても、環境性能及び処理性能は確保できるという試験結果から、浜田市より、このごみの分別区分の簡素化を念頭において廃プラスチックを焼却したいというふうな要請がありました。それで、浜田市、江津市、広域の 3 者で協議を行っております。

その中で、まず地元住民の理解を得ることが最大の条件であるとのことから、今後、安全管理委員会を中心に地元住民の理解を得られるよう検討を行ってまいります。

議長（牛尾昭議長） 小川議員。

2 番（小川稔宏議員） 昨年行われましたこの結果については、表等も出されておまして、その中では国が定める基準以下の、そういう環境に影響する有害物質の量ということでほとんど問題ないというふうに書かれとったわけですが、この中でそれぞれの基準値は下回ってはいますけれども、この実験の期間が短かったとか、そういった点についても指摘をされとりまして、それでは少しこのデータの信憑性にもちょっと疑問が残るのかな、というようなことも印象もあったもので、それについての中身がもし分かれば付け加えていただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい。あの、そうですね。昨年の実験結果の後にですね、まだこの高質ごみを燃やすことによって用役費の使用量であるとか、補修費の増加であるとか、そういうことは確認できないので、長期間おいてやったほうがいいというふうな報告書のまとめになっておりました。

今、浜田市のほうから言われておりますのが、安全管理委員会、地元の委員さんいらっしゃるんですけど、その辺の了解を得て早い時期から昨年行いました高カロリーごみの燃焼試験、これを継続してやっていきたいというふうにあります、10 月の早い時期に安全管理委員会を開催して委員の方に説明をし、了解を得たいというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 以上で、あらかじめ通告をされた議員の質問は終わりました。

通告をされてない議員の方で、お一人 1 問につき質問ができますが、挙手にてお願いいたします。

多田議員、お一人でしょうかね。

4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 歳入のところで、可燃ごみの処理手数料ですね、挙がっ

ております。決算書の 11 ページかな。中段のところに挙がっております。これを見ますと 25 年度期で、だいたい 186 万円と増加になってるというんで、先ほどのお話のところでもごみが増加しとるというような話がありました。これ何で増加しとるかというような要因とか、つかんどうもんなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） はっきり申しまして、つかんでおりません。よく言われました、草木のごみが多いということで、去年も西村議員のほうから言われましたように、9 月以降の草、木のごみの量はこの 1 年間通しておりますけども、これはあくまでも去年の分であって、今後の状態を見るにはまだまだ 1 年間というふうに思いますけども、ごみの増加、確かに、はい、そういうことではあるんですけども、すみません、原因については、はっきりは掴んでおりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） それは、あの増加しとるのは今の草、木の話ばかりなんですか、それとも家庭ごみのところというのは、特にどうっていうことはないというような認識でいいんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） すみません。今、資料持ってきてないんで申し訳ないですけども、一般家庭ごみも事業所ごみもまんべんなく増えているということです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） ごみの減量化というものは、大事になってくると思うんですが、その辺の取組をどう考えて、28 年度どういうふうにつなげていくというようなことを、この決算から考えられておるのか、ちょっとその点を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） ごみの収集につきましては、各市での事業となりますので、広域はあくまでも受け入れ側という立場になっております。ですので、浜田市、江津市のほうにも、働きかけを行っていく必要があると思いますが、現実に浜田市のほうでも収集ごみは減っておるのに、直接搬入ごみが増えている現況にあります。

そういったところを、どのように皆さん方に理解していただくかというのが今後

の取組の必要性があると思っております。

議長（牛尾昭議長） ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

続きまして、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可します。

1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 歳入歳出決算書の 29 ページのほうになりますけども、ここで介護保険料の部分になりますけど、まずですね、現年分の収入未済額 1,700 万円弱あるんですけども、これは例年どおりなのか、それとも 26 年度だけ多いのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この収入未済額については、今回、平成 24 年度から 26 年度までが第 5 期事業計画ということになっておりまして、保険料が第 4 期のときから比べて 30.7%上昇しました。

それに伴って収入未済額のほうが増えておりますけれども、若干増加気味ではありますけれども、おおよそこの金額が移行してきているというような状態になっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） はい。次にですね、その下にありますが、繰越分のほうなんですけど、まず繰越分の回収方法についてお尋ねをしたいんですけども、私の認識ではですね、浜田市、江津市、両市の徴収担当のほうで回収なり電話催促なりをされて、その部分について費用負担を広域さんがされとるという認識でおるんですけども、まずそこでそういうやり方で正しいかどうかをお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 両市のほうに徴収のほうをお任せしておるわけではなくてですね、両市のほうと当然あの徴収担当課のほうとの滞納者の情報の共有という部分は行っておりますけれども、この回収についてはですね、基本的に私どもの事務のほうで督促状を発送するなり、年 4 回の催告書を発送、または電話催促、臨戸催促等によって納付のお願いをして回収しているところであります。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） はい。わかりました。ただしですね、不納欠損額が 620 万円という金額が決して低くはない数字が私は出てると思います。

事務局長の最初の冒頭の説明にもありましたように、徐々に不納欠損というものが増えてきている状況もありますし、今後介護保険料の上昇する中で、今後不納欠損額が増える事のないようにしっかりと努力をお願いしたいところではあるんですけども、徴収費、先ほどの話でありますと予算執行の部分で主要実績報告書の中の 13 ページにもあるんですけども、ここには予算執行率が 64.47%、徴収に関してですね、そういったものというように数字が挙がってきております。ですんで、しっかりとですね、やはり払うべきものはしっかりと払っていただくという姿勢をですね、しっかりと強く持っていただかないといけないのかなあとと思いますし、これを予算執行率が低くて不納欠損がゼロなら全然いいことなんですけども、予算執行率も低いのに不納欠損もしっかり出てるよという、なかなかですね不納欠損に関してしっかりと処理をされていたかどうかというふうなところがあるんで、その辺はですね、しっかりと担当課としてですね責任を持って対処していただきたいと思えますけれども、今後その翌年度以降に関してですね最後課題と言いますか、不納欠損を減らすための課題についてお尋ねしたいと思えます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。この不納欠損金額を減少していく課題と言いますが、なかなか現在のところ滞納繰越分というところについては過年度の保険料ということになっておりまして、私どもも精一杯臨戸徴収等も回数を増やしてお願いにあたっところではあります、不納欠損になる対象の期間の保険料という部分も第 5 期の保険料が上がった部分の段階の金額に対しての不納欠損という金額になっておりまして、若干また増加傾向で推移していくんではないかと思えますけれども、ただ今議員さんの指摘のように最大限の努力は今後とも続けていきたいという所存でございます。

議長（牛尾昭議長） 続きまして、任意事業費委託費について、1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） これは実績報告書のほうの 16 ページになりますけれども、この 16 ページのナンバー 21、任意事業費委託費なんです、これの説明の中の 3 番ですね、任意事業、地域の実情に応じた内容で任意事業を行った、というふうにありますけれども、この中身というのは基本的には広域さんが保険者として両市の介護保険担当のほうで事業実施する部分の費用を負担していると、そういう認識でよろしかったでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。そのとおりです。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1番（足立豪議員） そうでありましたらですね、この中の黒ポチがいくつかあるんですが、特に食の自立事業として、配食サービスを実施した、というふうな部分があります。

この部分ですね、実は浜田市の配食サービスというものに関して言うと、配食サービスに安否確認が引っ付いております。そして、浜田市は事業者側とですね、配食サービスを提供する際の契約をされているというふうなことで、行政としてしっかり配食サービスと安否確認を大きく市民のほうにPRをされています。

そうした部分は当然保険者として認識はされとると思うんですけども、実は契約書の中に浜田市と契約した業者の中で安否確認とか、そういった項目がなかったんですよ。ということはですね、安否確認は業者さんはしなくてもいいというふうなことが結論として出てるんですけども、そこでいくつかのトラブルがもう実は発生しております。

そういった部分やはり保険者としてですね、両市の保険担当のほうにはしっかりとそういったところも目を光らせてですね、契約の中身までチェックとかどうかしていただかないと介護保険サービスを受ける利用者側にとっては、せっかくの事業がですね意味をなしてない、そういうふう思うんですけども、その辺ちょっと担当課のお考えをお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。ただ今の配食サービスの件についてですけども、議員がおっしゃるとおり地域支援事業の配食サービスとは、高齢者の栄養改善を目的として実施している事業となります。

この配食サービスに合わせて利用者の安否確認も行っておるところですけども、浜田市においては、この安否確認を受託業者のサービスで行っているところでありまして、受託業者との契約書には具体的に内容を記載しておりません。口頭で指示して行っているところです。

今、ご指摘のように今後、保険者として安否確認について、契約書なり要項なりに載せて実施していくよう、浜田市、江津市と今後協議してまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1番（足立豪議員） 口頭で指示と今言われましたけど、口頭で指示したかどうかなんかそんなものは表面に出てきませんので、業者側は聞いてないというお話なんです。そういうお話は、聞いてなくて市から言われても契約に書いてないから、

そりゃ業者の言い分は正しいですわ。

だけでも、実際浜田市は市民に対して安否確認も行いますよと明言しとるわけですから、であれば当然契約書の中で業者さんに、受託業者に対して安否確認もしてくださいねというのが当然のことだと思います。

それを最終的にチェックなり機能しているかどうかを確認をするのが保険者としても当然だと思うんで、その辺をしっかりとですね、目を光らせていただいて、そういった部分で利用者のサービスが低下しないように、そこら辺をちょっとお願いをして終わりにしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 答弁はいいですか。はい。わかりました。

以上で通告質問は終了いたしました。

通告以外の方で質疑のある方、挙手をお願いいたします。

挙手 2 名ですね。順番にいきましょう。

4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 項目としては決算書の 42 ページから 48 ページにまたがっております、保険給付費についてなんですけど、この中に介護予防の取組というようなことが入っております。

26 年度での、この介護予防の取組というのを支出、これだけ予防っていうのはこれだけじゃなくて地域支援事業のところにもちょっと含まれてるんですが、この辺も含めたとしても 6 億 5,792 万円だったかな、が出とるんですけど、この予防についての成果というのをどういうふうに捉えられとるか、いうところをまず伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） ただ今ご指摘の予防効果について、どういった効果が出とるか、とおっしゃる部分なんですけれども、ちょっとすみません。

議長（牛尾昭議長） 暫時休憩します。そのままでお待ちください。

（午後 2 時 40 分休憩）

（午後 2 時 43 分再開）

議長（牛尾昭議長） 再開します。

介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） ただ今の多田議員の質問に対して、的確な答弁になるかどうかわかりませんが、今思っておる事をお伝えしたいと思ひ

ます。

介護予防給付費については、要支援 1、2 の方に対する給付費ということになっておりまして、地域支援事業費のほうについては、要支援状態になる手前の人を対象にしておる主な事業費となっております。

その中で、実際のところ要支援認定者は前年度に比べると若干認定数が減少しておりまして、その前の地域支援事業費のほうでしている予防サービスについては、特に二次予防事業対象者といったところをメインにやっておりますけれども、そういった方々のところで多少若干、人数が増えておりまして、それが効果につながるかどうかというところは大きな数字にはなっていないところではあります、若干効果があったのではないかというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） ただですね、今の予防のところでお金いうものをですね、25 年と 26 年の保険給付費からそれぞれ差し引いていろいろ数字見ますと、26 年というのは 25 年よりだいたい 3 億 2,000 万円ほど給付費が増えておるんですね、予防以外の給付費が増えてるというような状況なんです。

その上で、今効果があったというふうな話をされたんですが、予防の取組が十分だったと言えるかどうかというのをもう一度伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 答弁できますか。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） ただ今おっしゃるような予防の効果が十分できたかどうかといわれる部分については、大変難しい返答になると思うんですが、私どものほうでは十分とはいかないまでも効果が出たのではないかというふうに認識しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 予防のところがね、単年で結果が出ると私も思わんですが、決算単年度でやらなきゃいけないというところで、こういう聞き方をするんですが、結局のところですね 27 年度今年度ですね、保険料値上げにつながりました。

値上げによる収入増というのは確か 2 億 1,000 万円だったんじゃないかと思うんですが、この保険給付費での支出増、さっき言いました 3 億 2,000 万円ですね、これを予防できちんと抑制できていれば値上げは回避できた可能性があるんじゃないかというふうに思います。

その意味で、この決算が適正な決算だと言えるかどうかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。
事務局長。

事務局長（大島事務局長） 適正かというご質問でございますけども、現実に予防給付よりも介護給付のほうが伸びている実態がございますので、その内容的には非常に難しいとは思いますが、先ほど介護保険課長が申しあげましたように、予防のほうもいろんな事業に取り組んでできております。

それが一概に結果としてつながってないところがありますけれども、今後も予防事業については引き続き取組を進めて、介護保険給付の抑制につながるよう努力はしていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、6 番、藤間議員。

6 番（藤間義明議員） 私も 42 ページの保険給付費についてお聞きします。

実績報告書の 14 ページに介護認定審査会費というところで、介護者ですか、それが合計 6,227 名となっております。

4 月から介護保険計画が 5 年間の計画ができて、その数字がですね、この数字がその計画、28 年度にですね、計画、27 年度、28 年度ずっとあるわけですが、その辺の計画との推移ですか、その辺についてわかる限りで、概略で答弁していただければと思っております。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） ただ今のご指摘のところは、主要施策等実績報告書の 17 番のところの審査件数の先ほど 6,227 という部分のところをご指摘されたんだと思うんですけども、これが、今年度、来年度からの要するに。

すみません。お待たせしました。認定者の推移ということで言いますと、今年度が約 6,900 人ちょっとということで、来年度からも 7,000 人弱ということで、大幅な数字の変動はありません。7,000 人前後というような状況で推移していくと予想しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

はい。ほかに質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

日程第 3、認定第 1 号、平成 26 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算

認定について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 4、認定第 2 号、平成 26 年度浜田地区広域行政組合
介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議
ありませんか。

（異議あり、なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。
よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 5、議案第 11 号、平成 27 年度浜田地区広域行政組
合一般会計補正予算第 1 号、これを議題といたします。
提案者の説明を求めます。
事務局長。

事務局長（大島事務局長） 議案第 11 号、平成 27 年度浜田地区広域行政組合一
般会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 5 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 2,007 万 8,000
円を増額し、補正後の予算総額を 12 億 3,232 万円とするものでございます。

6 ページ、7 ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せてお
ります。

また、お手元に配付しております「9 月補正予算説明資料」に、事業別の補正事
項をまとめております。この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご
覧ください。

説明資料の 2 ページをお開きください。

(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、職員の異動等に伴う人件費
等についての調整、また平成 26 年度決算に伴い、繰越金及び負担金の調整、国の
法律改正に伴う低所得者保険料軽減事業の歳入歳出予算の新設を行うものでござ

います。

(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の一般会計補正予算第1号の具体的な説明をさせていただきます。

まず、資料の3ページ「イ 事業別の補正事項」により、歳出からご説明させていただきます。

まず、2 総務費は70万6,000円の増額で、これらは職員の異動に伴う調整でありまして、整理番号1番、職員給与費936万6,000円の増額と、整理番号4番、派遣職員給与費等負担金868万4,000円の減額が主なものでございます。

職員給与費につきましては、当初予算では総務課長1名分の予算としておりましたが、異動によりまして総務課総務係に組合職員が1名配属になったことから、その差額分を増額するものでございます。

また、派遣職員給与費等負担金につきましては、当初予算では、事務局長、総務係長、係員2名の計4名分の予算を計上しておりましたが、異動によりまして、事務局長と係長、係員1名の3名となったことから減額するものでございます。

続きまして、6 民生費は1,937万2,000円の増額で、整理番号5番、低所得者保険料軽減事業の繰出金の新設によるものでございます。これは、当初予算では構成市からの負担金として介護保険特別会計へ計上しておりましたが、国県負担金を組合で交付申請できることとなったことから一般会計で受入れし、特別会計へ構成市負担金と合わせて繰出しするものでございます。

それでは、戻りまして2ページのほうをご覧ください。

「ア 歳入歳出予算総括表」の歳入につきまして、1 分担金及び負担金は、歳出の増額と繰越金の増額に伴い、関係市負担金を、事業ごとの負担割合により算出し、合計で426万2,000円の減額とするものでございます。

その内訳は、総務費普通負担金が247万2,000円の減、企画費普通負担金が3万4,000円の減、清掃総務費普通負担金が40万2,000円の減、ごみ管理費普通負担金が619万7,000円の減、ごみ建設費普通負担金が8,000円の増、特別負担金が8,000円の減となります。

5 繰越金は、平成26年度からの繰越金で、981万1,000円を追加しております。

6 国庫支出金及び7 県支出金につきましては、低所得者保険料軽減事業に係る負担金で、それぞれ968万6,000円と484万3,000円の増額となっております。

続きまして、資料の8ページをご覧ください。ここでは、補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。

9 ページをご覧ください。ここでは、関係市それぞれの負担金一覧表を載せております。

一般会計の合計欄をご覧ください。

関係市負担金の補正額は、浜田市が321万7,000円の減額、江津市は104万5,000円の減額となっております。

以上、一般会計補正予算につきましてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の8ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書、16ページ以降に給与費明細書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますよう

お願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について、質疑はありませんか。
質疑のある方、挙手をお願いします。それでは、議席順に指名をいたします。
4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 説明資料の 3 ページ、6 民生費、低所得者保険料軽減事業というようなところで、国県支出金で積まれとるんですが、保険料の値上げの増収分が 2 億 1,000 万円、さっきもちよっと話が出ました。これに対して、大方 10 分の 1 にも満たんというような金額でしかありません。

これは、何でこういうことが行われるかという、上がりはしませんでしたが、消費税の増税に合わせてというようなことで、こういうものが措置されてはいるんですが、その消費税増税については、社会保障を良くするというような観点から増税をしなきゃいけないというような話があったのに対して、この 10 分の 1 程度しか措置されていないというのが、この社会保障を良くすることに値するような軽減なのかということについて、ちょっと考え方を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 保険料の収入に対して、1 割も満たないといった 1,930 万円の、要は軽減措置の金額について、社会保障に対する、そういった事業に値するかっていう部分なんですけども、この低所得者の軽減のための繰出金という部分については、浜田広域の新 1 段階の該当者、1 段階に該当する方なんですけれども、4,922 人の方が該当されておまして、その方々の本来なら基準額に対して 0.5 の要は半分の金額のところを 0.45 にしなさいという国の指示のもとに行っている部分でありまして、妥当なところではないかというふうに認識しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。
続いて、8 番、西村議員。

8 番（西村健議員） 1 点。ちょっと介護保険のほうで聞くべきなのか迷いましたが、ちょっと考え方としてどうなのかということで、教えていただきたいなと思って質疑を行います。

その観点というのは、この度、低所得者対策というところで、1,900 万円あまりが一般会計のほうに入ってますね、それから介護保険のほうに繰出金、あるいは繰入金として入っていくということで、これは国保の法定減免と 7 割、5 割、2 割、あの部分と考え方が同じやり方なんですけども、一旦、一般会計に入れて介護保険にそれを繰出すという、その考え方ですよね、それがちょっと私、なぜそういうことをやるんかという、そもそも論というんですか、それがよく分からないんで、な

ゼドンズバで介護保険のほうにいかないのかということ、考え方として整理されておるものがあれば、教えていただきたいということです。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） このやり方につきましては、国の制度と言いますか、直接介護保険で受けられないものということですので、一旦、一般会計のほうで受けて、その受けた金額プラス構成市負担金と合わせて、その減額分に見合うものを介護保険のほうへ繰り入れると、繰入れ、繰出しという方法になってます。ですから、これは制度上のやり方ですので、広域の介護保険だけが特別にこういったやり方をするわけではございません。

ですから、最初説明いたしましたけども、当初は各市でこの国県の補助金を受けていただいて、それと市の一般会計、一般財源をもって介護保険のほうに直接入れていただくという予定でございましたけれども、広域のほうは直接、国、県の補助金、負担金を申請できるということがわかりましたので、今回こういう補正のやり方をさせていただきます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。西村議員。

8番（西村健議員） いや、あの、それはわかるんですが、あの、考え方として一旦、一般会計のほうで国県の支出金を受け入れてというやり方をする、その考え方はどこから出たもんかということを知りたかったんです。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） これは県からの指導です。こういうことしかできないということとして、私自身も直接介護保険に受けられないのかと言ったら、これはできないということとして、はい。

議長（牛尾昭議長） よろしゅうございますか。
ほかに質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 6、議案第 12 号、平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 1 号、これを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（大島事務局長） 議案第 12 号、平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 21 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 5,483 万 1,000 円を追加し、補正後の予算総額を 115 億 6,514 万 4,000 円とするものでございます。

22 ページ、23 ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配付しております「9 月補正予算説明資料」に、事業別の補正事項をまとめております。この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 4 ページをご覧ください。

(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、番号制への対応に伴い新たに生じた経費と職員の異動等に伴う人件費等の調整を行うものでございます。

また、平成 26 年度決算に伴い、繰越金及び負担金等の調整を合わせて行うものでございます。

(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算第 1 号の具体的な説明を行います。

まず、資料の 6 ページ「イ 事業別の補正事項」により、歳出からご説明をさせていただきます。

1 総務費は 128 万 1,000 円の減額でございます。

整理番号 1 番、2 番、4 番及び 5 番は、職員の異動等に伴う調整でありまして、整理番号 1 番、職員給与費は 937 万 7,000 円の減額で、当初予算では介護保険課職員 5 名分の予算としておりましたが、異動によりまして 4 名となったことから減額するものでございます。

整理番号 3 番、介護保険事務費は 275 万 1,000 円の増額で、番号制導入に伴い必要となる機器の借り上げ料等を増額するものでございます。

整理番号 5 番、派遣職員給与費等負担金は 535 万 6,000 円の増額で、当初予算では、8 名分の予算を計上しておりましたが、異動によりまして 9 名となったことから増額するものでございます。

次に、2 保険給付費及び 3 地域支援事業費は、財源の振替を行うものでございます。

5 基金積立金は 23 万 7,000 円の減額で、整理番号 7 番、介護給付費準備基金積

立金を、平成 26 年度決算に伴い基金積立額の調整が必要となったことから減額するものでございます。

次に、7 諸支出金は 5,634 万 9,000 円の増額で、整理番号 8 番、償還金は、平成 26 年度国庫支出金等の精算により調整が必要となったことから増額するものでございます。

それでは、戻りまして 4 ページをご覧ください。

「ア 歳入歳出予算総括表」の歳入につきまして、2 分担金及び負担金は、歳出の増額と繰越金、国庫支出金及び交付金等の増額に伴い、関係市負担金を、事業ごとに負担割合により算出し、合計で 4,286 万 6,000 円の減額としております。

その内訳は、現年度分介護保険管理費負担金普通負担金が 1,666 万 4,000 円の減額、特別負担金が 16 万 2,000 円の増額、現年度分介護保険給付費普通負担金が 2,566 万 8,000 円の減額、また、現年度分地域支援事業費普通負担金の介護予防事業部分が 30 万 9,000 円、包括的支援事業・任意事業部分が 38 万 7,000 円それぞれ減額となっております。

4 国庫支出金は、1,245 万 8,000 円の追加。

5 支払基金交付金は、469 万 7,000 円の追加。

6 県支出金は、622 万 8,000 円の追加で、それぞれ、平成 26 年度精算に伴う追加交付でございます。

9 繰越金は、前年度繰越金として、5,494 万 2,000 円を増額しております。

続きまして、資料 8 ページをご覧ください。ここでは、補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。表の一番下にあります、給付費の平成 26 年度実績割は、平成 25 年度実績割と比べまして、浜田市が 0.17%減の 67.13%に、江津市が 0.17%増の 32.87%となっております。

9 ページのほうをご覧ください。ここでは、関係市負担金一覧表を載せております。

中程の介護保険特別会計の 9 月補正の合計欄をご覧ください。

関係市負担金の補正額は、浜田市が 3,494 万 8,000 円の減額、江津市が 791 万 8,000 円の減額となっております。

以上、介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の 24 ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書、42 ページ以降に給与費明細書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただ今の提案について、質疑はありますか。

挙手をお願いします。小川議員、多田議員、西村議員、3 名ですかね。

議席順にいきます。2 番、小川議員。

2 番（小川稔宏議員） 説明資料の 6 ページの整理番号 3 番の介護保険事務費の番号制導入に伴う部分でございますけども、この制度自体は国の制度ということで、それに適応させるための機器が必要だということでの準備に係る経費だというふ

うに思うんですけども、この中で国県支出金というのがゼロになってるんですけども、こういうのは国が計画する中でも全く国や県からの補助はなしに、こちらの持ち出しという形で、こういったことはやらざるを得ないのかということの考え方と言いますか、制度上そうなっているとわれればそれまでだとは思いますが、その辺の部分についてももしご説明があれば補足的にお伺いできればと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 議員発言のとおり、番号制度導入は国の制度にありますが、国県支出金の対象経費が介護保険システム改修費と限定されておりまして、補正予算計上の機器借上料などは対象外となっております。そのため、国県支出金はゼロとなっているものであります。

ただし、一部事務組合での整備については国からの通知が 8 月に行われたところでありまして、今後この経費が国県支出金の対象となる可能性もありますので、動向を注視していきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 小川議員。

2 番（小川稔宏議員） 一番心配なのは、こういう制度を導入することによって、セキュリティの問題だとか情報の漏洩とかいうようなことが問題なんですけど、これだけの予算をかけることによって、そのあたりのセキュリティの対策だとか、あるいは万が一それで事故等が発生した場合、被害が発生した場合の救済等については、今回この導入に併せて検討はされとるのかということについて、お伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 現在、このセキュリティ対策等については、当組合が使用しております介護保険システムについてネットからは完全に遮断して使用しております。

しかしながらこの度、番号制導入に当たっては国が示すシステム構成図に合わせて準備を行い、外部との連携が可能となるものであります。そのため、セキュリティ対策としては、当組合のセキュリティポリシーの作成やネットワークの中にファイヤーウォールなどを設置するなど、対策をとる予定としております。

また、予算では補正予算において、おおよそ 180 万円としておりますが、当初予算と合わせると、番号制度に係る予算は約 2,000 万円となっております。そのうち、セキュリティ対策用機器についてはすべて機器借上料としており、1 月から 3 月までの 3 ヶ月分を計上しておりますので、予算規模としては少なく感じるかもしれませんが、今後国からセキュリティ対策として新たな機器導入の指示がある可能性もありますので、その点については速やかに対応し、より安全なシステムとしてまい

ります。

議長（牛尾昭議長） 小川議員。

2 番（小川稔宏議員） はい。わかりました。もう 1 点だけお伺いしますけども、この 4 行書いてある中での 1 番下に、要支援者台帳作成システム連携用システム改修ということで、カッコして江津市というふうに書いてあるんですけども、この辺の改修については江津市と浜田市との進捗状況の差が現時点であるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この度の補正で計上いたしました費用については、江津市の要援護者台帳作成システムと連携するために、当組合で運用しております介護保険システムの改修を行うためのものです。

このシステム改修の進捗状況といたしましては、補正予算成立後、委託業者と契約、改修の開始となる運びになっております。これにつきましては、江津市の要援護者台帳システムの導入の時期と併せて行う予定としております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 同じくこのマイナンバー制に係る話なんですけど、市議会でもいろいろ同じような条例出てたんで、議案が出てたんで、話はしたんですけど、番号制導入っていうのの基本的なメリットというのは、市民、国民側にあるんじゃないかって情報管理ができるというような行政側のメリットのほうが大きいというようなところで、これによって特にこういう保険の業務のところでは、給付、不正な給付とか不当な給付というものがないかどうかちゃんとチェックができるというような話があったりします。

ただ、今までの国のやり方というのを見ると、不正な、というようなところだけじゃなくて本当に必要なところも福祉を削っていくというようなことにこれが使われるんじゃないかというような懸念もあります。そういうことがないというふうなことが言えるかどうか、ちょっとこちらを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。
事務局長。

事務局長（大島事務局長） ないと思いたいと思っております。行政、それこそ末端の行政としましては、国がやってくるものは正しいというふうな方向でいかなければ、どうしようもできませんので、あの、いろいろとこの番号制については取りざたされておりますけれども、国自体も今回の年金の情報流出を受けて、またセキュリティの関係についてはいろいろと審議会等設置されて検討されておるよう

ですので、法律の上でもいろいろと厳しい罰則も設けられておりますので、そういった意味では正しく運用していけるものだというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 西村議員。

8 番（西村健議員） 私もセキュリティと言いますか、個人情報保護の点では、安全不可欠なものはないというふうに考えておきまして、大いなる不安の念をこのシステム導入については抱いてるということは申し上げておきたいと思っております。

それで、具体的にこの導入によって広域行政組合なり、浜田市、江津市の事務処理がどう変わっていくのかという点と、合わせて逆に被保険者が、そんなに事務処理としては発生しないとは思いますが、被保険者にとってどう変わっていくのか、この点を確認をしておきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 被保険者にとっては番号制度が導入してくることによって、申請書に番号の記入が求められるというふうになってきます。

それから、この番号制度が利用開始されるということによりまして、今までいろいろな、例えば他の自治体等のやり取りによっていろいろな手続きが煩雑だったところをネットワークによってそういった情報をいただけるといった部分で事務の簡素化が図れたりするというようなところになってくると思っております。

議長（牛尾昭議長） 西村議員。

8 番（西村健議員） ちょっと要領を得んなというふうな気がしますけど、1 点だけもう一度お尋ねしますが、被保険者にとって、何かこういった導入によって便利になるとか、早くなるとかそういったことがあれば、教えていただきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） あの、質問に的確に答えてくださいね。
答弁者。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 例えば、他市から転入されてきた場合に、届のほうとかがこちらのほうに出していただいているところが、この番号制度によって必要なくなるでありますとか、第 2 号被保険者の資格者証等が提出の不可不要になってくるというところがございます。

議長（牛尾昭議長） ほかに質疑はありませんか。

1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） さっきの番号制ではなく、要援護者台帳作成システムの連携のところちょっと伺いたいんですが、先ほど小川議員が質問された際に、江津市と浜田市のシステムを構築する部分について差があるのかどうかというふうな質問があったかと思うんですが、そこをちょっと明確にお答えをされてなかったと思いますので、改めてちょっと浜田市と江津市の差についてお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 浜田市においては、もう既に平成 26 年度から導入されておりまして、実際介護保険システムのほうと連携をしております。

江津市のほうについては、今年度秋くらいには要援護者台帳システムとの連携が図れるような予定で行っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） この要援護者台帳というものはですね、浜田市は浜田市、江津市は江津市、広域行政組合は広域行政組合で 3 者とも同じデータを所有するという、システムを構築することによって同じデータを所有するという認識でよろしいかどうかをお尋ねします。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 広域が持っている情報を浜田市は浜田市、江津市さんには江津市さんに提供するといったことで、広域行政組合が持つ浜田市、江津市の両市のほうへむいて、提供しとるいうところであります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議あり、なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） そういたしますと、これより本案を採決をいたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。
よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（牛尾昭議長） これにて今議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。
この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。
管理者。

管理者（久保田章市管理者） 第 72 回組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆さんにおかれましては大変お忙しい中をご参集賜り、また提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議の上、認定、あるいは可決を賜りましたことに、厚くお礼申し上げたいと思います。

あの、今日のご質問をお聞きしておりますと、国の政策に関することのご質問があったりいたしまして、なかなか答弁者のほうもですね、答弁に窮した場面もございました。

こういった問題、広域で解決出来得るものもあれば、なかなか難しい問題もございます。こういった部分につきましては、それぞれ関係市、あるいは県の市長会だとかですね、そういった部分でですね、今後ともですね、こういった問題については県や国のほうにも働きかけをしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

今年度も上半期が終わりました。残りあと半年ということでございますけれども、引き続きですね、効率のある広域行政の取組をですね、進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻をですね、お願いを申し上げます。

終わりにあたりまして、議員の皆さんにおかれましては、季節も急に寒くなってまいりました。健康にご留意いただきますことをお願い申し上げます。御礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） これをもちまして、第 72 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

なお、執行部におかれましては、本日の答弁には、非常に時間を要した部分もございますので、なお一層明快な答弁ができるように訓練をされますよう議長として申し上げます。

皆さん、本日はご協力ありがとうございました。

（午後 3 時 28 分 散会）

出席議員（10 名）

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|----|------|-----|-----|----|
| 1 番 | 足 立 | 豪 | 議員 | 2 番 | 小 川 | 稔 宏 | 議員 |
| 3 番 | 田 中 | 利 德 | 議員 | 4 番 | 多 田 | 伸 治 | 議員 |
| 5 番 | 野 藤 | 薫 | 議員 | 6 番 | 藤 間 | 義 明 | 議員 |
| 7 番 | 笹 田 | 卓 | 議員 | 8 番 | 西 村 | 健 | 議員 |
| 9 番 | 牛 尾 | 昭 | 議員 | 10 番 | 島 田 | 修 二 | 議員 |

説明のため出席したもの

| | | | | | |
|--------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 管 理 者 | 久保田 | 章 市 | 副管理者 | 山 下 | 修 |
| 副管理者 | 近 重 | 哲 夫 | 監査委員 | 水 野 | 文 雄 |
| 事務局長 | 大 島 | 伸 一 | 総務課長 | 小 川 | 肇 |
| 介護保険課長 | 渡 辺 | 哲 也 | 会計管理者 | 江 木 | 弘 |

職務のため出席したもの

| | | | | | |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 総務係長 | 斎 藤 | 英 樹 | 主任主事 | 久保田 | 郁 人 |
| 主任主事 | 佐々木 | 栄 爾 | | | |

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員